

船舶事故等調査報告書

平成25年5月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第22号
事故等種類	衝突（棧橋）
発生日時	平成25年1月27日 18時55分ごろ
発生場所	山口県徳山下松港第4区 山口県下松市所在の徳山下松港J×日鉱日石シーバース灯から真方位303°410m付近 （概位 北緯33°58.8′ 東経131°53.0′）
事故等調査の経過	平成25年2月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 すびなー3、146トン 136818、富士海運株式会社、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 B バージ すびなー3、約2,220トン なし、富士海運株式会社、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
乗組員等に関する情報	A 船長A、三級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	A なし B 右舷船首部外板に凹損 棧橋 棧橋の一部に凹損
事故等の経過	A船は、船長Aほか5人が乗り組み、船首部をB船の船尾凹部に嵌合して押船列（以下「A船押船列」という。）を構成し、徳山下松港第4区内の石炭出荷専用棧橋に着棧作業中、強い突風を左舷側に受けて右舷方に圧流され、平成25年1月27日18時55分ごろ同棧橋にB船の右舷船首部が衝突した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西～北西、風力 3～5、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期 日没時刻：17時38分
その他の事項	A船押船列は、全長が101.6mであり、船首喫水が約2.6m、船尾喫水が約4.2mであった。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 なし あり A船押船列は、徳山下松港の棧橋に着棧作業中、風力3～5の風を

	左舷側に受けて右舷方に圧流されたことから、同棧橋にB船の右舷船首部が衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、A船押船列が、徳山下松港の棧橋に着棧作業中、風力3～5の風を左舷側に受けて右舷方に圧流されたため、同棧橋にB船の右舷船首部が衝突したことにより発生したものと考えられる。